

平成 29 年第 8 回名取市教育委員会定例会会議録

1 会議の年月日

平成 29 年 8 月 21 日（月）

2 会議の場所

議会棟第 2 委員会室

3 出席した者

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 武田 堆雄

教育委員 相原 芳市

教育委員 佐々木 靖子

教育委員 浅野 かおる

4 欠席した者

なし

5 説明のために出席した者

保科教育部長、及川理事兼学校教育課長、相澤教育部次長兼庶務課長

五十嵐生涯学習課長、大友文化・スポーツ課長、佐藤教育部企画員兼庶務課長補佐

高橋主幹兼庶務係長

6 議事日程

日程第 1 前回会議録の承認

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第 4 専決事務報告

(1) 個人情報保護制度に伴う行政文書の開示決定等について

7 開会時刻

午後 2 時 30 分

8 会議の概要

瀧澤教育長

只今より平成 29 年第 8 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第 1「前回会議録の承認について」ですが、前回、7 月 28 日開催の第 7 回定例会会議録については、先日、各委員宛配布済みであります。この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

質疑なし。

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

日程第 2 本日の会議録署名委員に相原委員並びに佐々木委員を指名いたします。

よろしくお願いします。

次に、日程第 3 教育長報告(1)一般事務報告について教育部長から説明をいたさせます。

保科教育部長

それでは、資料は 2 ページになります。

私からは、14 番、8 月 8 日に行なわれました第 4 回名取市議会臨時会についてであります
が、前回 7 月の定例会にて、ご承認いただいた財産の取得、増田公民館と名取市図書館の保
留床及び小中学校教員用パソコンの取得の 3 案件につきましては、原案のとおり議決されて
おりますことをご報告いたします。

私からは以上です。

後は、各課からの報告となります。

瀧澤教育長

それでは、庶務課お願いします。

相澤教育部次長兼庶務課長

庶務課からは特にございません。

瀧澤教育長

それでは、学校教育課お願いします。

及川理事兼学校教育課長

学校教育課から、1 点お話しいたします。

2 ページ 11 番の「第 2 回志教育支援事業増中学区児童生徒サミット」についてです。

全体会では各校の 1 学期の取り組みの発表がありました。その後の分科会では小中高生で
編成したグループで高校生がリードして 1 学期のあいさつ運動を振り返り、2 学期の活動に
向け、改善点を話し合いました。また 2 学期のあいさつ運動は月 1 回実施することとなりま
した。次回の挨拶運動は 9 月 13 日水曜日 7 : 30 から名取駅と美田園駅で実施予定です。

以上です。

瀧澤教育長

それでは生涯学習課お願いします。

五十嵐生涯学習課長

生涯学習課から 3 点報告いたします。

2 ページ 7 番になります。

「ジュニアリーダー初級研修会」を蔵王自然の家で開催しました。

小学生 9 人 中学生 10 人とジュニアリーダー 5 人が参加して、体験活動などを通して交流を深めてきました。

次に 2 ページ 16 番です。

「わんぱく交歓研修会 in 名取」です。閑上地区と愛島公民館を会場に 1 泊 2 日の交歓研修会を開催いたしました。今年度からは名取市を会場とした活動を再開し、「わんぱく交歓研修会 in 上山」と同じ参加者の皆さんと初日は東日本大震災での被災状況と復興に向けた取組について学び、2 日目は昼食で流しそうめんを食するための愛島特産の竹を使った竹工作によるそば猪口、箸作りをいたしました。名取市からは、小中学生 41 人、ジュニアリーダー 5 人が参加いたしました。

また、行事報告にはありませんが、前回の行事予定で説明いたしました、8 月 6 日から 13 日まで行われる予定でありました新宮市の児童生徒招待事業の「土と水と緑の学校」についてです。

小中学生 10 人が参加の予定でしたが、台風 5 号の関係で安全管理上、中止となりました。生涯学習課からは、以上でございます。

瀧澤教育長

それでは文化・スポーツ課長お願いします。

大友文化・スポーツ課長

1 点説明いたします

2 ページ 19・20 番の、8 月 19 日と 20 日に、高館公民館と文化会館を会場に開催されました、国立能楽堂による「能のワークショップ」についてです。この事業は、今年の 10 月 1 日、文化会館開館 20 周年の記念事業として開催される、名取に縁のある、復曲能「名取ノ老女」、狂言「名取川」の公演に先立ち、市民等を対象に、能という日本の古典芸能に身近に触れて頂き、体験して頂くものです。能楽堂の若手の能楽師を招き、実演と謡と囃子を少人数に分かれて、それぞれ手組みを体験いたしました。参加者の応募は先着順で、用具や楽器等の関係もあり、高館公民館で 30 人、文化会館で 50 人となりましたが、地域はもとより、市外からの参加もあり、プロによる本物の演技と、所作や楽器の体験指導を直に受けられる貴重な体験となりました。なお、次の行事予定となりますが、8 月 31 日と 9 月 1 日には、地元の小学校、高館小学校・ゆりが丘小学校・那智が丘小学校の 3 つの小学校で、「能と狂言の謡と所作のワークショップ」が開催されます。今回は、能楽堂と各学校のご配慮により、父兄や地域の方々など、一般にもその様子を見て頂けるようになりましたので、機会がありましたら、ご見学いただきますよう、お願いいたします。

文化・スポーツ課からは、以上です。

瀧澤教育長

只今報告のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

なければ承認とします。

次に、(2) 行事予定について説明をお願いします。

保科教育部長

それでは、資料は3ページと4ページになります。私からは20番になりますが、9月市議会定例会が9月5日に開会予定であります。現在のところ、まだ、議案内容、議会日程等は未定であります。

次回の定例会及び懇話会の日程につきましては、後の協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

庶務課からお願いします。

相澤教育部次長兼庶務課長

庶務課からは特にございません。

瀧澤教育長

それでは学校教育課をお願いします。

及川理事兼学校教育課長

1点訂正をお願いします。

3ページの5番、8月24日「名取市司書研修会」担当課が庶務課となっておりますけれども学校教育課に訂正をお願いします。

3点お話いたします。

3ページの6番「第2回生徒指導問題対策委員会」についてです。第1回目では「いじめ」について事例検討を行い未然防止と早期対応の在り方について情報交換しました。今回は「不登校」について事例検討を行う予定です。

3ページの7番「小・中第2学期始業式」についてです。

夏季休業を終え、来週月曜日には、小・中それぞれ始業式を迎えます。命にかかわるような大きな事故はなく、2学期を迎えることができそうです。

3ページの26番「小学校理科実技研修会」についてです。

名取市内の小学校教員の理科の授業力向上を目指して、仙台高専の先生方の協力をいただき、仙台高専を会場として開催いたします。今回は、電気の領域で「ものづくり」を行う予定です。

以上です。

瀧澤教育長

それでは生涯学習課からお願いします。

五十嵐生涯学習課長

それでは生涯学習課から1点説明いたします。内容は全て地区民体育大会になります。

3ページ17番、18番9月3日に高館地区民体育大会並びに増田西地区民体育大会を開催いたします。

同じく21番、22番、23番9月10日増田地区民体育大会、館腰地区民体育大会、愛島地

区民体育大会を開催します。

同じく 27 番、28 番 9 月 16 日名取が丘地区民体育大会並びに那智が丘地区民体育大会を開催します。

最後に大変申し訳ありませんが 4 ページの 30 番と 31 番の間に 1 件追加をお願いいたします。9 月 24 日震災後初めての閑上地区民体育大会小運動会を 9 時から閑上仮設グラウンドで開催します。

生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

続きまして、文化・スポーツ課お願いします。

大友文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課からは特にありません。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

なければ承認とします。

次に日程第 4 専決事務報告に入ります。

専決事務報告(1)「個人情報保護制度に伴う行政文書の開示決定等について」は、個人情報に関する案件でありますので、「名取市教育委員会会議規則第 7 条」の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議なしと認め、これより秘密会議といたします。

(秘密会議については、別途作成)

次に日程第 5 議事に入ります。

議案第 31 号「名取市通学路安全対策推進会議設置要綱の制定について」を議題といたします。

教育部長より、説明をお願いします。

保科教育部長

それでは、議案第 31 号ですが、資料では、7 ページから 9 ページになります。

本案については、国の文部科学省、国土交通省、警察庁から、市内小中学校の通学路の安

全確保に向けた取り組みとして、地域ごとにその基本方針を策定するとともに、この基本方針に基づく取り組みを継続して推進するために教育委員会、学校、PTA、警察、道路管理者などの関係機関で構成する協議会を設置することが求められていることから「名取市通学路安全対策推進会議」を要綱により設置するものであります。

私からは、以上ですが要綱の内容について庶務課からお願いします。

瀧澤教育長

では庶務課お願いします。

相澤教育部次長兼庶務課長

要綱の内容の説明に入る前に、はじめに、名取市通学路安全対策推進会議設置要綱の制定に至った背景と目的について説明いたします。

若干遡りますが、平成 24 年に全国で登下校中の児童生徒が死傷するいたましい交通事故が相次いで発生したことから、文部科学省、国土交通省、警察庁の三省庁連名で、通学路の緊急合同点検の実施と安全な通学路の確保に向けた取り組みを行うよう通達があり、本市においても同年に小・中学校の通学路において関係機関と連携して交通安全合同点検を実施し、必要な対応について関係機関で協議をしたところであります。

平成 24 年度以降につきましても、国からは引き続き通学路の交通安全の確保に取り組むよう通達があり、その中で、推進体制の構築、基本方針の策定と公表というものがございました。

本市の取り組みといたしましては、市民や町内会等から通学路の交通安全対策について要望があった箇所につきましては、「秋の交通安全市民総ぐるみ運動」の中で、関係機関等と連携し合同点検を行い、必要な対応を行ってきたところでありますが、このたび、国の通達に沿った通学路の安全確保に向けた取り組みを行い、本市の通学路対策に関する取組みの基本方針となります「名取市通学路交通安全プログラム」を策定するため、名取市通学路安全対策推進会議を設置するものであります。

それでは、要綱の内容について説明申し上げます。

要綱案については 8 ページと 9 ページになります。

第 1 条では、市内小・中学校の通学路の安全確保に向けた取り組みを、関係団体と連携し、継続的な取り組みを行うため、推進会議を設置することを謳っております。

第 2 条では、推進会議の所掌事項として、通学路の危険箇所の把握や、危険箇所対策に関する協議など 4 項目を掲げております。

次に、第 3 条では推進会議の組織として、警察署、道路管理者、学校関係者など関係機関等の方々に委嘱又は任命することとしております。

なお、推進会議の委員は 7 人以内で組織することとしております。

第 4 条では委員の任期について、第 5 条と第 6 条では、正副委員長についてと、会議の招集、並びに必要な場合は、会議に委員以外の者の出席を求め、意見・説明等を求めることができることを定めております。

最後に、第 7 条には、教育委員会庶務課において推進会議の庶務を行うこと、また、第 8 条では委任事項について定めております。

承認をいただいた後の、取り組みといたしましては、まず、委員の委嘱後に推進会議を開催し、その後に、学校への危険箇所の照会と関係機関との合同点検を実施して、対策案の検討を行い、対策実施の進捗状況の確認とその対策の効果を検証していくこととしており、基

本的な考えとしては、このサイクルを毎年継続して取り組むことにより、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の交通安全確保を図っていくものであります。

説明は以上であります。

瀧澤教育長

はい、ありがとうございました。

只今説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

相原委員

この推進会議の設置は非常に良い事だと思います。

現在名取の小中学校の通学路の関係のなかで、歩道がきちっと車道と分かれていて通学している所もありますし、直接教育委員会のほうに住民町内会の方から危険だから対策を考えて欲しいという要望は把握していますか。

瀧澤教育長

はい、その辺の現状について説明をお願いします。

相澤教育部次長兼庶務課長

議会の時に陳情要望ということで通学路関係の事で舗装してくださいとか信号機の事を含めましてそういった要望はございます。

あと、細かいことについては係長のほうから説明します。

瀧澤教育長

はい、係長をお願いします。

高橋主幹兼庶務係長

はい。各地区特に毎年ですけれども、増田地区の方からは小学校中学校のPTAさんとか地元の方から交通安全課を通して陳情がありましたし、横断歩道の設置とか信号機だったり道路の復旧はありますので、そこについては教育委員会の各関係機関管理者、交通管理者に担当の課を通して要望を行ったりはしています。

また、通学路に該当する市道に関し道路整備の要望や信号機・横断歩道設置については関係課より連絡はいただいております。

以上です。

武田教育長職務代行委員

名取市には「名取市生徒指導問題協議会」という対策委員会がありましたね。

その目的の中にいじめとか不登校のほかに登下校時の安全というのも中に入っているかと思えます。

そうすると目的がややダブっているので、それとの兼ね合いがひとつ。もうひとつ、これが設置されたということは特に通学路登下校時の安全、最近さっきお話しがあったように子ども達の交通事故、施設だけではなくて運転者のマナーとかもあります。そういうのを特化して名取市の通学路の安全を確保するためにより高めた話し合いをしていこうという趣旨なのではないでしょうか。目的が重なっているのでぶつかったりしないか、通学路の安全というも

のを更に高めていきたいという意味で設置されたのか、心配なところもあったので質問してみました。

相澤教育部次長兼庶務課長

この通学路安全対策推進会議の設置につきましては、先ほどの説明にもありましたが、推進会議という会議は設置しておりませんでしたけれども、教育委員会としまして係長からお話があったとおり、各地区からあるいは陳情要望を通してお話があったものについては、これまでもその都度、秋の交通安全運動の時期に合わせまして関係者皆で現地に立ち会ってこの場所についてはどんな対策が必要か、そういったものを協議はしてきておりまして、すぐに対応できるものについてはすぐ対応しておりますし、信号機等につきましてはなかなか警察との協議に時間がかかりますので要望をしながら実現に向けて取り組んできたところでございます。

この会議を設置することで、そういった地域住民の方々からのお話しが迅速に実現できるように更にはより一層児童生徒の通学の安全の確保を図るためということで今回設置をするものです。

及川理事兼学校教育課長

よろしいでしょうか。

生徒指導問題対策委員会等の重なるということだと思っておりますが、おおざっぱに言ってしまうと生徒指導問題対策委員会では子ども達の指導に対してのソフト面というふうに思います。推進会議の方はむしろハード面というそういう棲み分けで考えられるかなと思います。

ただ、重なる部分は十分にあるかと思えます。

瀧澤教育長

生徒指導問題対策委員会の方はいじめ・不登校をはじめ、生徒指導上の諸問題を取り上げ、安全指導ということで内容に交通安全も含めており、警察とも連携しています。こちらは大人の方での通学路の点検確認ということ。子ども達の指導に関しては生徒指導問題対策委員会の中で、現状としてはいじめと不登校の問題を中心に年4回開催しているという現状はございます。通学路の安全について今までも行ってきたところですが、より確実に実施のため設置をするということで、今回要綱を定めたいということで考えております。

よろしいでしょうか。

武田教育長職務代行委員

はい。

瀧澤教育長

他に委員の皆さまからありますか。

なければ議案第31号については、原案どおり承認したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

全委員

異議なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 31 号「名取市通学路安全対策推進会議設置要綱の制定について」は、原案のとおり承認といたします。

次に、議案第 32 号「平成 29 年度名取市スポーツ賞顕彰者の決定について」を議題といたします。保科教育部長より説明をお願いします。

保科教育部長

それでは、議案第 32 号「平成 29 年度名取市スポーツ賞顕彰者の決定について」ですが、資料は 10 ページと本日お手元に配布しております「平成 29 年度 名取市スポーツ賞顕彰推薦者名簿」になります。

スポーツ賞顕彰は、市における体育・スポーツの振興を推進し、市民意識の高揚に資するため、全国大会等への参加など、体育・スポーツに関して顕著な成果を挙げた個人及び団体の顕彰を毎年行なってきたところと見られます。

本年度の顕彰者については、名取市スポーツ賞顕彰要綱に基づき、学校等各種団体から推薦をいただいた選手や団体を名簿に掲載しております。

まず、「名取市スポーツ特別功績賞」については、教育委員会で選定し最終的には市長が決定することとなりますが、国際大会等に出場した 5 名の個人を選定するものであります。

次に、「名取市スポーツ功績賞」であります。こちらは教育委員会で決定することとなりますが、個人では、選手 85 名及び指導者 4 名、団体は 5 団体となっております。

以上の内容について、決定をお願いしたく提案するものであります。

なお、この顕彰式については、10 月 1 日、日曜日に開催を予定しており、教育委員の皆様にも出席をお願いすることになりますのでよろしくをお願いします。

以上ですが、担当課から何かあればお願いします。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課をお願いします。

大友文化・スポーツ課長

特に、ございません。

瀧澤教育長

この名簿、今日配布ですね。1、2 分目を通す時間を取りたいと思いますので委員の皆さま目を通してください。

先ほど部長から説明がありましたけれども、これまで同様の基準に基づいてそれぞれ特別功績賞に 5 名の個人、それからスポーツ功績賞について選手 85 名、指導者 4 名、団体 5 団体を推薦ということでの説明ですが、委員の皆さま何かご質疑等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 32 号「平成 29 年度名取市スポーツ賞顕彰者の決定について」は、原案のとおり承認といたします。

本日の議事日程は、以上であります。

以上で、本日の会議を終了いたします。

午後 3 時 20 分

以上会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 9 月 29 日

署名委員 _____

署名委員 _____